

常任委員会審査状況

妻ヶ丘地区まちづくり協議会が実施する地域活性化事業

自主防災対策等 推進事業



使うのは自主防災組織
その実態把握は…?

401万円

担架付リヤカー 16台

【自由討議】

リヤカー配備には、災害時の利用と、平常時にイベントや草刈り等で活用する2つの側面がある。平常時の地域活動でリヤカーを使ってもらい、緊急時に使えるよう、使い方をしっかり習得しておくことが大事。

【自由討議】

地域振興課は防災を所管する危機管理課とも連携し、横断的な視点で、地域の実態を踏まえていくべきである。



【自由討議】

自主防災組織が機能しているところもあれば、そうでないところもある。備えることは大事だが、いざという時に使える人がいない、使える組織が機能していないという状況が出てくるのが考えられるため、地域の実態を把握した上で判断することが必要。

総務委員会からの意見・要望

リヤカーは、平常時も環境整備や各種イベント等に活用し使い慣れておくことで、いざという時に動かすことができるもの。若者や子供たちにも、どのようにして動かすものなのか、何に使えば便利なのかを知ってもらうことが重要。地域住民の皆さんの目に見え、役に立つリヤカーの活用を行うことで、自治公民館の加入促進さらには自主防災組織の構築につなげること！



委員会の様子は
YouTubeで

【自由討議】

希望する保育園に入れないという声がとても多い。今後「子ども誰でも通園制度」が実施される予定であり、保育園の受け入れ体制を整えておく必要がある。

【自由討議】

保育士の雇用を充実させないと「子ども誰でも通園制度」ができて、幅を広げて受け入れることは難しい。人手の確保をしっかりとっていくことが必要。

【自由討議】

本市は、0～2歳児までの保育料無料化や移住支援などで子供を増やす政策を行っており、それに応えるだけの人材を確保するための独自の政策を出すべきでは。

幼稚園・認定こども園の 預かり保育の利用

令和5年
4月～9月までの
延べ人数

679名増

令和4年度 8,707名

増えた理由は
コロナが5類に
移行したから？



文教厚生委員会からの意見・要望

本市の移住支援や0～2歳児までの保育料無料化など子供を増やす施策への取り組み、また、利用件数が増加している預かり保育も含めて、その受け皿を整えるためには保育人材の確保は喫緊の課題。子供を増やす施策への取り組みだけでなく、それと並行して、安心して子供を産み育てられる環境を整備するためにも、保育人材の確保を早めに設定し、併せて国が定める配置基準以上に人員配置を手厚くするなど、本市独自の施策についても検討すること！



委員会の様子は
YouTubeで

都城市営住宅条例一部改正

都城市公営住宅等長寿命化計画において一部の棟を除き、令和14年度までに用途廃止の予定である5つの団地について入居者のいない棟及び団地を廃止するため、所要の改正を行うもの



建設委員会からの意見・要望

用途廃止された市営住宅の跡地利用は、周辺施設の状況も十分に把握した上で、関係各課と調整を進め、有効に活用すること！
「都城市空家等の適正管理に関する条例」も制定されていることから、空き家となった市営住宅についても、防犯や環境の観点から、長期にわたって放置することなく、早急な対策、適正な管理を行うこと！

Q

用途廃止後における市営住宅の活用方法及び入居者のいない住宅の環境整備は？

A

有水宮原団地、第2鳥井前団地及び春日団地については、入居者がいる棟もあるため引き続き維持管理を行っていく予定である。第1鳥井前団地及び第1軍神原団地については、跡地活用の計画は立っていない。入居者のいない住宅については、草が生えにくい環境整備を進めている。



委員会の様子はYouTubeで

返礼品の代替品送付に必要

食品表示法違反の返礼品事業者からの返還金



令和6年3月末までが返還期限

1億8,000万円

産業経済委員会からの意見・要望

今回の食品表示法違反の一番の要因は、返礼品の供給不足によるものと推測。返礼品全般について本市で生産できるような支援体制づくりについて検討することを9月定例会で要望したばかり。まずは、ふるさと納税返礼品のうち、一次産品を提供している農家等へ対し、農政部が主体となり生産から販売までを包括した、より安定した経営が可能となる総合的な支援を検討すること！

Q

返礼品の代替品の送付及び当該事業者も含めた返還金に関する一連の対応は？

A

寄附者から返礼品の代替品の送付の希望があった場合、本市が当該事業者に委託料として支払った1億8,000万円を返還してもらい、それを充てることになる。一方で、寄附自体をキャンセルしたい希望があった場合は、本市が一般財源で寄附者への返金に応じる。

Q

都城市ふるさと納税振興協議会からの申し出については？

A

当該事業者から委託料の返還が一括で行われていないため、寄附者への代替品の送付ができていない状況。都城市ふるさと納税振興協議会からは今回の件は当該協議会に起因するものでもあり、寄附者の皆様も早急な対応を望んでいることから、協議会の財源を活用して対応したい旨の申し入れがあった。

Q

今回の産地偽装の件について総括を考えているのか？

A

事業者の皆様方の自覚の部分もあるが、関係書類や現地確認など不十分なところもあった。そういった原因となるところを反省し、しっかりと管理監督していくことが、こうした事案の再発を防止することになると考えている。体制的な問題の話も今回あったが、そういった部分も踏まえながらしっかりと対応していきたい。



委員会の様子はYouTubeで

※金額については千円以下は切り捨てて表示しています。

